

情報

令和4年度市・県民税
納税通知書発送・証明書発行

令和4年1月1日現在、三島市に居住していた人に市・県民税納税通知書を発送します。

納め方	発送日	証明書発行開始日
特別徴収	5月17日(火)	5月18日(水)
普通徴収	6月10日(金)	6月13日(月)

特別徴収▶市・県民税が給与から天引きされる人

※税額の通知書については、事業所宛に送付。

普通徴収▶市・県民税が給与から天引きされていない人

または給与以外の所得について自身で納付する人

※公的年金から天引きされている人も含む。

注▶確定申告および市・県民税申告の期限を4月15日(金)まで延長しているため、納税通知書発送日と証明書発行開始日が遅れる場合があります▶感染症拡大防止のため、証明発行は郵送申請をご利用ください

問課税課

証明発行について☎983・2625

市・県民税について☎983・2626



▲詳細情報

情報

令和4年度軽自動車税・自動車税
納税通知書発送・減免申請

発送日 軽自動車税: 4月28日(木)

自動車税: 5月2日(月)

納期日 5月31日(火)

※4月1日現在の所有者に課税されます。それ以降に名義変更・廃車をしたときも、税金を納める義務があります。5月24日(火)ごろまでに納税通知書が届かない場合はご連絡ください。

■身体障がい者などが所有する軽自動車の減免申請は課税課

申請期限 5月31日(火)

持①軽自動車税(種別割)納税通知書②運転免許証③車検証④身体障害者手帳など

※詳細は、納税通知書同封のチラシか、課税課まで。なお、昨年度より継続して減免の申請をする人で、既に令和4年度の減免申請が済んでいる人は、手続き不要です。

問軽自動車税: 課税課☎983・2625

※自動車税の減免は沼津財務事務所

問自動車税: 県沼津財務事務所自動車税課☎920・2019

情報

特別支援学級区域が変更になります
北上中学校に特別支援学級を開設・小学校通級指導教室を増級

北上中学校に特別支援学級を開設

4月より北上中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を新規に開設しました。これに伴い、北上中学校区全域が北上中学校特別支援学級の学区となります。

■自閉症・情緒障害特別支援学級

学校名	通学区域
南中学校	錦田中学校区全域、南中学校区全域、中郷中学校区全域、中郷西中学校区全域
北中学校	北中学校区全域、山田中学校区全域
北上中学校	北上中学校区全域

■知的障害特別支援学級

学校名	通学区域
南中学校	錦田中学校区全域、南中学校区全域、中郷中学校区全域、中郷西中学校区全域
北中学校	北中学校区全域、北上中学校区全域、山田中学校区全域

通級指導教室を増級しました

4月より小学校にLD等通級指導教室を増級しました。三島市の通級指導教室の開設は下記になります。

▶**ことばの教室**: 西小学校(2学級)

▶**LD等通級指導教室**: 東小学校【新】(1学級)、北小学校(2学級)、中郷小学校(2学級)、南中学校(2学級)

注通級指導教室について相談のある場合は、まず、在籍する園・学校にご連絡ください。

問学校教育課☎983・2671



募集

応募お待ちしております
文芸三島第 45 号作品募集

作品条件 本人創作の未発表作品、1人3部門まで

部門	作品規定 ※25字×23行を1頁とする	
小説 (児童文学、戯曲・シナリオを含む)	28頁以内※戯曲・シナリオは42頁以内	1人1編
評論	28頁以内	
随筆	11頁以内	
詩	3頁以内	
短歌、俳句、川柳	—	1人 3点以内
はめ字文	鍵文字「かがやいて」	1人1作

応募資格 市内在住、在学、在勤、市内で活動する文芸団体に加入している人、駿豆地区に通学の高校生
 用 6月1日(水)～7月29日(金)【必着】電子申請、郵送(封筒に「文芸三島」と朱書き)、またはメールで(件名は「文芸三島」)、応募票を添付し文化振興課⑤ 411・8666 北田町4・47、✉bunka@city.mishima.shizuoka.jp

☎ 文化振興課 983・2756

募集

富士山静岡交響楽団
第 112 回定期演奏会

時 7月17日(日)

開場：午後1時、開演：午後2時

場 市民文化会館 大ホール

内【出演】高関 健(指揮)、前橋 汀子(ヴァイオリン)、富士山静岡交響楽団(管弦楽)

【プログラム】

メンデルスゾーン/序曲「海の静かさと幸せな航海」op.27、ヴァイオリン協奏曲 ホ短調 op.64
 エルガー/弦楽のためのセレナード ホ短調 op.20、創作主題による変奏曲「エニグマ」op.36

全席指定/A席4,500円 B席3,500円 B席学生1,500円 チケット好評販売中

駐車場はありませんので、近隣の有料駐車場又は公共の交通機関をご利用ください。

用・市民文化会館 ☎ 976・4455

情報

令和3年度をもって
消防団を退団された方々を紹介します

令和3年度をもって、40人の方々が三島市消防団を退団されました。退団された皆さまには、郷土を愛する崇高な精神と責任感のもと、仕事との両立を図りつつ、火災、風水害など様々な災害から市民の生命・身体・財産を守るため、昼夜を問わず、日々献身的に

勤務年数15年以上で退団された皆さま

所属	氏名	最上階級	勤務年数
第8分団	鈴木 孝則さん	分団長	22年
第9分団	上野平 正美さん	分団長	20年
第13分団	細井 崇史さん	副分団長	15年
第13分団	太田 田さん	分団長	15年
第17分団	鈴木 将晴さん	団員	17年
第17分団	市川 敏之さん	分団長	26年
第17分団	阿部 敏久さん	分団長	24年
第17分団	廣瀬 清彦さん	部長	25年
第18分団(御園)	内田 匡弥さん	団員	16年
第18分団(御園)	柏崎 哲徳さん	副分団長	37年

ご尽力をいただきました。

このたび、15年以上の長きにわたり、消防団員の責務を全うされ、地域防災の要としてご活躍いただいた10人の方々を紹介します。

☎ 危機管理課 972・5820



▲退団式の様子